

敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合 第 2 回追加調査評価会合における
当社提出資料の取扱い等に関する事実関係について

本日開催された原子力規制委員会の「敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合 第 2 回追加調査評価会合」において、当社が 6 月 20 日に提出した最新データを含む資料が正式資料として取り扱われなかった件等について、原子力規制庁より言及がありました。本件に関する事実関係は以下の通りです。

【事実関係】

1. 本日の会合において、原子力規制庁の原子力規制部長から「前回の会合で（中略）、今回の会合で使う資料については、事前に有識者の先生方に良く検討して頂くために、1 週間前にお届けしたいと、そのように手配頂きたいと、こういうお話をさせて頂いたと思います」との発言がありましたが、4 月 14 日の追加調査評価会合において、「1 週間前」との指示はありません。

…資料 1

2. 指摘された資料については、原子力規制庁との面談等を踏まえ準備してきたものです。6 月 16 日に事前提出した資料（本日の正式資料）は、「案でも良い」との原子力規制庁の指示に基づき提出していたものであり、資料表紙にも「本資料は 6 月 16 日時点の資料であり、一部変更する場合もあり得る」と記載しています。原子力規制庁からは、最終版資料については、前日である 20 日 17 時までに提出することをご了解を得ていました。

…資料 2

3. 説明者として専門家の方々に同席頂くことについては、原子力規制庁の定例ブリーフィング（平成 26 年 3 月 28 日）において、「事業者の方が専門家を連れてきていただくのも従来からあるものですので（中略）引き続きそのやり方をとっていきたい」と発言されており、当社として何ら問題ないと考えています。

…資料 3

以 上

平成 26 年 6 月 21 日
日本原子力発電(株)

会合資料の事前提出について

本日の会合で言及のあった、会合資料の事前提出について、前回（4月14日）評価会合終了時、島崎委員から、「余裕のもとで次回の会合を開きたい」旨のご発言はあったが、当社に対し「1週間前」との周知はなかった。

敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合追加調査評価会合
（平成26年4月14日（月））議事録（原子力規制庁）より抜粋

○島崎委員 今日はいろいろコメントがありました。それから、現場でもあるいはピア・レビューの方からもコメントがあつて、それらについてはまとめた形で事業者にお示ししますので、それに対して回答をいただくという形で、その回答が十分有識者の皆様に事前に届いて検討できるという余裕のもとで次回の会合を開きたいと、このように考えておりますので、よろしく御協力いただきたいと思います。

以上で本日の議事は全て終了したことになりますが、何か追加がありましたらお願いします。

以 上

平成26年6月21日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所敷地内破砕帯に係る追加調査評価会合（4月14日）

以降の規制庁との面談等の状況について

4月15日～6月5日

面談

- ・規制庁におけるコメントリストの作成状況を確認
(4/18,25,5/16,20,28,29,6/5)
- ・規制庁から、次回会合では地層の堆積年代、テフラの未説明事項を最初に説明する様、要請あり (5/28)。

6月9日

面談

- ・有識者の確認を経たコメントリスト受領
- ・コメント回答資料を6月16日目途に提出可能か問われたことから、善処する旨回答。

6月12日

電話（規制庁→原電）

- ・コメント回答資料提出期限は6月16日13時厳守。
- ・完成版が無理であれば案でも良いとの補足あり。

6月16日（月）

面談

- ・資料案提出（「本資料は6月16日時点の資料であり、一部変更する場合も有り得る。」旨記載）
- ・併せて、（別紙1）を提出。資料修正、データ追加、見解書追加の可能性がある旨、説明。

6月17日（火）

電話（規制庁→原電）

- ・評価会合資料最終版の電子データ提出期限が6月20日17時厳守と連絡。

6月17日（火）

メール（原電→規制庁）

- ・次回会合出席者案を連絡。最終確定は6月20日午前中と連絡。

6月18日（水）

電話（原電→規制庁）

- ・次回会合の進め方について面談のお願い（別紙2）。
- ・面談内容について、「新しいデータの追加」、「先生の見解書をコメント回答毎に追加」等の説明である旨連絡したところ、既報告の情報であり改めて面談は不要と回答を受ける。

6月19日（木）

電話（規制庁→原電）

- ・規制庁から次回会合のコメント回答の順番の要望、説明時間が全回答で1時間であることについて連絡あり。

6月20日（金）10:30

電話（原電→規制庁）

- ・説明性や丁寧な議論のため、ヒアリングで既に要請のあったコメント回答の順番で、かつ十分な説明時間を確保して頂くようお願い。

6月20日（金）12:00

メール（原電→規制庁）

・ 第3者専門家を含む会合出席者を連絡。

（第3者専門家：奥村広島大学大学院教授、遠田東北大学教授）

6月20日（金）

13:00～13:50

面談

・ 規制庁からコメント回答の順番、説明時間等について再度要望があったが、説明性や丁寧な議論のためには許容できないと回答。

・ 会合に第3者専門家を出席させないよう要請があったが、必要性を説明。

6月20日（金）17:00

面談

・ 評価会合資料最終版の電子データ提出

（既説明のとおり第3者専門家の見解書を追加）

6月20日（金）

20:00～21:45

面談

・ 評価会合の事務局として、第3者専門家の出席は認められないと通告。また、見解書の添付は16日提出資料から大幅な内容変更にあたるため、会合での配布は見解書のない16日資料しか認めないと通告。

平成 26 年 6 月 16 日
日本原子力発電株式会社

次回評価会合(平成 26 年 6 月 21 日)に関連して

1. 当社の説明資料について

- ・ 本日(平成 26 年 6 月 16 日提出)、規制庁殿へ提出した当社の説明資料案(以下、「説明資料案」)については、評価会合当日までに若干変わり得る場合がある(記載表現の適正化や参考資料の追加添付など)。
- ・ なお、基本的には新たなデータは増えないが、テフラ及び土壌に関する分析については、現在も一部実施しているものもあり、評価会合当日に間に合えば追加する場合もある。
- ・ 説明資料案については、技術的な議論を行うのに必要な資料であるが、評価会合の議論を円滑に行うための資料(これまでの議論の経緯を取りまとめた資料など)については、当日までに一部追加する予定である。
- ・ また、これまでの当社や東北電力殿と同様、当社の評価に対する専門家の見解を求め、参考資料として添付する場合もある。

2. 次回以降の評価会合の進め方について(要望)

- ・ 現在行われている議論は、評価書(平成 25 年 5 月 22 日)の見直しに関する議論である。
- ・ このため、次回以降の評価会合では、評価書で評価のポイントとなっている事項やその論拠に照らして議論を進めて頂きたい。
- ・ また、議論の状況を明確にするため、コメントリストなども活用し、論点ごとに区切りながら議論をするなどして頂きたい。

以 上

規制庁TEL対応メモ

【日 時】平成 26 年 6 月 18 日（水）15:55～16:00

【場 所】（規制庁）■■■■（N）
（原 電）■■■■（J）

【内 容】

（■■■■様へ■■■■よりTEL）

- J) 21日の評価会合当日の進め方について、ご相談したい。ついては、明日19日にお時間を頂けないか。
- N) 具体的にどのような内容か。電話で判断できる話かもしれないので、教えて欲しい。
- J)) 了解した。整理してご説明するので、またご連絡する。

以上

【日 時】平成 26 年 6 月 18 日（水）18:00～18:10

【場 所】（規制庁）■■■■（N）
（原 電）■■■■（J）

【内 容】

（■■■■様へ■■■■よりTEL）

- J) ヒアリングでご説明したい事項を申し上げる。今までのヒアリングでもお話している内容とも重なるが。
 - ・評価書の論点に沿って順番に説明を進めたい。資料に論点を整理した表を入れて冒頭に説明したい。
 - ・資料の順番を論点に合わせて変えたい。
 - ・テフラ分析について、新しいデータを説明したい。
 - ・先生の見解書を入れる方向で進めている。各回答の後に見解を入れる。また見解書を参考資料につける。
- N) ほとんど今までヒアリングで聞いていた話である。ヒアリングを行わなくても資料を事前に送ってくればそれで良い。
- J) 事前に資料を送る件でもご相談したい。現在資料は鋭意作成中であり、今お話のあった資料を事前に送るというのも厳しいかもしれない。金曜日の17時というのは厳守か。当日というのは絶対許容されないか。
- N) 資料作成が厳しいのであれば、余計ヒアリングで時間を使わずに資料作成に時間を

割き、金曜日の17時に間に合わせる努力をして頂いた方が良い。今の話ではヒアリングをしても具体的な資料は確認できないということになる。金曜日の17時というのは、今回会合が土曜日のため、会合の開始時に資料をアップするためにはその時間に貰わないといけないという広報ラインの話、広報に確認する。

J) 今までのヒアリングで既にほとんど聞いている話なので新たにヒアリングは不要、という事で了解した。資料の締切についてはお手数だが確認をお願いする。

N) 了解した。

以上

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 26 年 3 月 28 日（金）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長 他

＜本日の報告事項＞

○司会 それでは、定刻になりましたので、只今から原子力規制庁の定例会見を始めたいと思います。

まず初めに森本次長の方から報告事項がございます。

○森本次長 よろしくお願ひいたします。

今日はこちらから 3 点の報告がございます。

第 1 点目ですが、原子力規制委員会。来週の水曜日 4 月 2 日 10 時半から平成 26 年度の第 1 回の原子力規制委員会を開催いたします。通算でいうと 83 回目になりますけれども、年度が変わりましたので第 1 回ということになります。

議題は追って連絡をさせていただきます。

次に、検討チームの会合、会見などについて報告をいたします。

本日 3 月 28 日 金曜日 14 時から核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合の第 11 回を行っております。この会合は日本原燃株式会社、再処理及び MOX 燃料加工施設の事業者ですけれども、そこから地震についての説明を受けることになっております。島崎委員が担当される審査会合になります。

来週の月曜日 3 月 31 日ですが、10 時から核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合の第 12 回を開催いたします。日本原燃株式会社から再処理施設、MOX 燃料加工施設の説明を受けるということですが、こちらは更田委員が担当するものになります。

また、10 時の同時刻に東北電力東通原子力発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合の第 8 回の評価会合を開催します。これは現地調査を含めまして幾つか議論がありますので、それについて論点整理をしていただくことを想定しております。この会合の場所は港区新橋の外の会場となっておりますので御注意をお願いいたします。

同日 3 月 31 日の 14 時から特定原子力施設監視・評価検討会の第 19 回を開催いたします。これは東京電力から実施計画の変更について幾つか出ておりますので、それについて審議していただくと共に、例えば ALPS（多核種除去装置）の不具合などについての報告をしていただく予定です。

4 月 1 日 火曜日ですが、13 時半から原子力規制委員会の新規採用職員の任命式を行います。規制委員会として初めての独自採用の新人職員 33 名ですけれども、それに対して田中委員長から訓辞を行うことを予定しています。会場は当ビルの 13 階の会議室 A で、

プレスフルオープンということを予定しております。

14時から定例の規制庁のブリーフィングを行います。

4月2日水曜日ですけれども、14時、これは変更になる予定で、13時半になる予定ですが、13時半から原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合の第101回を開催いたします。島崎委員の担当のものです。事業者から説明を受けますが、追って御連絡をさせていただきます。

14時半に田中委員長の定例の記者会見を行う予定であります。

4月3日木曜日ですが、13時半から原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合の102回を開催いたします。これは更田委員の担当のものですけれども、事業者については現時点では未定であります。

14時から核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合の第13回を開催いたします。事業者、日本原燃株式会社からウラン濃縮の施設についての説明を受けることになっております。これは大村審議官が担当するものであります。

4月4日金曜日は14時から定例の規制庁のブリーフィングを行います。

3番目に、委員の視察について報告をいたします。来週の木曜日4月3日ですけれども、原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合の一環として島崎委員が九州電力株式会社の川内原子力発電所の1・2号機の現地調査を行います。これは発電所の地震や津波に関する対策の状況について島崎委員が直接現地を確認するものであります。詳細については本日の夕刻できるだけ早くプレスリリースをしたいと考えていますので、そちらを御覧いただければと考えています。

以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり所属とお名前をおっしゃっていただいた後で質問をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。

○記者 電気新聞のヤマシタです。

来週火曜日、通常は更田委員のプラントの審査会合を開いていると思うのですが、火曜日はないということでしょうか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。事業者からまだ準備が整っていないということで、更田委員の火曜日のものは、今、予定はしておりません。

○記者 優先プラントの川内以外の申請プラントのエントリーがないので開かないということだと思うのですが、今、川内の優先審査に関わる審査書案などもろもろの作業に人を割いているために他のプラントまで手が回らないので開かないということなのか、それとも単に他のプラントからも純粋に手が挙がってきていない状況のために開かないのか、どの辺りが理由なのでしょう。

○森本次長 一言で言うと後者です。もちろん川内原発の審査書案の作成のために職員の力を結集するというのはございますけれども、それによって結果として他のものの審査のペースが遅れることはあると思いますけれども、実際の事業者から必要な書類、必要なデータが出てくれば、ヒアリングや審査会合は淡々とやっていくのが基本スタンスです。

○記者 分かりました。

あと審査書案なのですが、今、作成準備中なのか、作成に入ったのか、どういう状況でしょうか。

○森本次長 形式的なことを申し上げれば、申請の補正がきちんと完了しなければ審査書案を作れないというのが筋ですけれども、現実にはある程度内容は分かっているので、審査書の作成の準備を進めているというのが今の状況かと思います。

○記者 最後、別の件なのですが、昨日、日本原子力発電から再度今後の敦賀2号機の破砕帯審議についてピアレビュー会合の有識者も加えてほしいという申し入れをしましたけれども、それについてはどのように対応するお考えでしょうか。

○森本次長 申し入れがあったことは私どもも承知しています。ただ、これについては先般のブリーフィングでも申し上げたように、有識者会合で審議していただいた後、ピアレビューもやりますし、また事業者の方が専門家を連れてきていただくのも従来からあるものですので、従来その方針でやっていますので、引き続きそのやり方をとっていきたいと考えています。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

○記者 西日本新聞のクボタです。

先程委員の視察のところでありました来週木曜日の島崎委員の川内原発の現地調査についてなのですが、このタイミングで現地調査を行うという意義付けといえますか、理由は何でしょうか。

○森本次長 あくまで審査の一環として行うということでございます。それ以上のことはございません。

○記者 それと地震・津波対策を直接確認することなのですが、具体的にはどういったところを見られる、確認される予定なのでしょう。

○森本次長 またプレスリリースで詳しく出るとは思いますけれども、敷地の中の例えば海水ポンプエリアの津波対策工事の状況であるとか、地震観測状況の確認、モニタリングポストのポイントの確認であるとか、あるいは敷地内の断層の確認を想定されております。詳しくはまた本日夕刻のプレスリリースを御覧いただきたいと思います。

○記者 敷地内ということでしたけれども、敷地外に出て確認するような作業はあるのでしょうか。

○森本次長 特に予定はしておりません。